

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月12日

【会社名】 ソニーフィナンシャルグループ株式会社

【英訳名】 Sony Financial Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役 遠藤 俊英

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-5290-6500(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉川 潤一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

【電話番号】 03-5290-6500(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉川 潤一

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2025年2月12日

(2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社であるソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社及びソニー銀行株式会社より剰余金の配当を受領することとなりました。

配当金総額：867億円

配当金受領予定日：2025年2月28日

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年3月期の単体決算において営業収益に関係会社受取配当金867億円を計上する予定です。
なお、連結子会社からの配当であるため、2025年3月期の連結業績に与える影響はありません。

以上